

# 「人権文化担い手塾スタートアップ支援事業」第2回作業部会事項書

日 時 2006年11月15日(水)

18:00~20:30

会 場 なやプラザ

赤字は議論の内容

## 1 本事業のターゲットとその理由

### (1) ターゲット：地域のリーダー

- ・自治会長、地区社会福祉協議会会長 など

自治会長は地域づくりの重要な役割を担っている半面、なり手がないなどの問題点も抱え、人権リーダーとしての主体性を担えるか疑問がある。地区の幹部は、自らが人権のリーダーでなくても、専門性の高い人と連携していくことや、地域のさまざまな話し合いにおいて人々の意見を引き出すマネジメント力を高めることが求められている。

- ・まちづくりのリーダー

主体性の高さでは人権リーダーとしての学習の対象者としてふさわしい。

- ・人権に関わることを期待されている人々(民生委員、児童委員など)

### (2) 理由

- ・多様な人々、多様な価値観が共存する現代の地域において、人権感覚は真に住民主体の地域活動を行ううえで不可欠であるから。

- ・地域のリーダーの人権の体系的な学習の場が不足しているから。

### (3) 育てる人材のイメージ

人権について体系的な基礎知識を持ち、日常の地域活動やまちづくり活動の根底に人権感覚を備え、住民同士の自由かつ率直な話し合いの中から、人権に敏感な地域づくりの方向性を引き出すことができる地域のリーダー

理想的すぎて、現実にはこのような人材育成は無理。求める能力(人権の知識、話し合いのマネジメントなど)を対象によって分散したほうが現実的。

## 2 今日の地域リーダーと人権学習にみる課題

### (1) 常磐地区懇談会の現地調査から(別添資料)

人権自体の学習の不足

- ・人権の(体系的な)知識が圧倒的に不足している。
- ・人権感覚に欠けた発言があっても、気づかなかったり、それを問題にすることができない。

住民同士の意見交換の進め方の訓練の不足

- ・大きな声の人がいると止められない。
- ・住民同士の気がねもあり、話し合いを深めることができない。
- ・進行役としての訓練の場がない。

### (2) 常磐地区懇談会の参加者アンケート結果から(別添資料)

### (3) 四日市市の人権学習の実態から(別添資料)

### (4) 専門家の役割と出番

- ・教材の提供
- ・テーマ選定、企画のアドバイス
- ・司会の補助・助言

自由な意見から人権の観点から話し合いを深めていくためには、きわめて高度なスキルが求められ、地域の住民一般では無理。

### 3 必要な人権学習プログラム（案）

#### （１）人権総論

##### 人権の基本概念

- ・人権の基本概念（歴史、分類など）
- ・法体系・世界人権宣言等の国際的な枠組み など

単に外国のことを並べても関心をもちにくい。伝え方に工夫が必要。

##### 現代の地域社会と人権

- ・住民自治と個人の尊重
- ・価値観の多様化と現代の地域社会

日本社会の「世間」という観点を盛り込んだ内容とする。

人権総論は現在の人権研修では全く行われておらず、個々の現象面だけを学習していることが、基本的な人権についての理解不足の原因となっていることから、この学習は必要。しかし、現在でも少し内容が固いと「難しい」と敬遠されている中で、このような内容の研修を自治会長などを対象にすることは現実的ではない。

#### （２）人権各論

##### 同和問題

##### 子ども

##### 障害者

##### ジェンダー

##### 高齢者

##### 外国人

##### 性・性のマイノリティー

##### 患者

##### 個人情報・プライバシー

- ・個々の事柄が、「自分とは別のかわいそうな人々」という視点に流れることが、「人権は自分とは関係ないこと」という意識につながっている。自分の問題として考えることが大切。
- ・さまざまな分野で取り組んでいる人々がいるが、関心が自分の分野だけにとどまり、全体として人権を捉える意識が弱い。結果として、自分の分野以外では、差別的な発言をしても気が付かないという事態が起こっている。

#### （３）民主主義とコミュニケーション技術

##### 総論

##### 話し合いのスキル（ファシリテーション技法）

- ・自治会長などの地域の幹部は、このようなスキルが求められている。

### 4 必要な運営マニュアル（案）

#### （１）人権に関する企画の手法

- ・地域のまちづくりに人権の観点を盛りこむ手法

##### 具体例の紹介

- ・既存の地域のまちづくり計画や住民主体のまちづくり事業には、人権の視点がないものが多い。人権の専門性の高い人の視点から、地域のリーダーとともに、このような計画や事業を検証するような体験を各地域ですれば、人権とは何か、人権を基礎に置くまちづくりとは何かを伝えやすく、また地域リーダーにも関心を持ってもらえるのではないかと。

- ・人権学習そのものの企画のしかた

##### 具体例の紹介、ゲームを使った人権学習の事例集

- ・ビデオや資料等の紹介、使い方の紹介
- ・関係する講師やNPOなどの紹介

## (2) 意見交換の持ち方

- ・アイスブレイキングの事例集
- ・意見交換の問題事例と解決方法

例) 一人でいつまでも話している人  
声が大きく、自己主張の強い人  
意見が出ない場合

「議論を巻き起こすためのマニュアル」

自由な意見を出せるようにすることがまず大切。指導者はそれをうまく誘導していく技術が求められる。

## (結論)

### 1 対象者別の学習プログラムを用意する。

地域の意識の高い人(まちづくりリーダーを想定)を対象に、人権総論の学習プログラム

(目的)まちづくりの基礎に人権の視点を据える。

分野別人権関連NPOなどの一定の専門性を備えた人々を対象に、人権総論と相互の意見交換・交流を組み合わせた学習プログラム

(目的)総合的な視点をもった専門家の養成

地域と連携し、講師・助言者等として活躍

自治会長などを対象に、話し合いのマネジメントに関する学習プログラム

(目的)民主主義、住民自治における話し合いの重要性に鑑み、多様な人々を個人として尊重し、意見を引き出すこと自体が、人権感覚をもった会議運営の実践者となる。

### 2 実践的な運営マニュアルを用意する。

地域の人々の関心を引きつけるもの。

まちづくりを素材にした、実践性の高いもの。

地域と専門家との連携を生かすようなもの。

### 3 1・2を踏まえ、「学習プログラム」「運営マニュアル」骨子を作成し直す。できた案はMLに流し、作業部会委員各自のチェックを経て、第2回検討委員会に提出する。

### 4 第2回検討委員会の議論を受けて、次回の作業部会を開催する。